

鎌倉プライエムきしろ  
生活介護（共生型）重要事項説明書

1 法人の概要

法人の名称 社会福祉法人きしろ社会事業会  
代表者・職・氏名 理事長 田尻 充  
法人の所在地 鎌倉市坂ノ下3 1 番5号  
電話番号 0467-22-5539 Fax番号 0467-25-3922  
認可年月日 昭和43年3月7日  
運営する主な他の事業所・サービス内容 軽費老人ホーム「きしろホーム」  
特別養護老人ホーム「鎌倉プライエムきしろ」  
特別養護老人ホーム「稲村ガ崎きしろ」  
二階堂デイサービスセンター  
地域包括支援センター「きしろ」「鎌倉きしろ」  
みちテラス  
URL: <http://www.kishiro.or.jp/>  
E mail: [plejehijem@kishiro.or.jp](mailto:plejehijem@kishiro.or.jp)

2 事業所の概要

事業所名 生活介護（共生型） 鎌倉プライエムきしろ  
事業所の所在地 〒247-0075 鎌倉市関谷1 7 8 1  
電話番号 0467-48-2101 Fax番号 0467-48-2105  
事業者指定年月日 令和3年11月1日  
事業者指定番号 1 4 1 2 1 0 1 2 7 9  
併設サービス 指定介護老人福祉施設 指定短期入所生活介護（予防）  
指定居宅介護支援事業（予防）指定通所介護事業（予防）  
指定短期入所事業  
管理者名 丸山 亨  
利用定員 35名（指定通所介護と指定介護予防通所介護相当サービス  
及び共生型通所介護の合計）  
サービス提供地域 鎌倉市  
サービス提供時間 月曜日～土曜日（祝祭日含む）9：15～16：30  
※年末年始（12/31～1/3）のみ休業といたします。  
営業日とサービス提供日は同じ。

運営の方針

障害者総合支援法等及び関係法令に基づき、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の居宅における生活への継続を念頭に置いて、利用者の居宅における生活と利用時の活動が連続したものとなるよう配慮します。利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう生活介護（共生型）サービスを提供します。

### 3 事業所の職員体制

当施設では、利用者に対して生活介護（共生型）サービスを提供する職員として以下の職種の職員を配置しています。

- (1) 管理者 1名（常勤兼務）
- (2) 看護職員 1名以上（常勤兼務及び非常勤兼務）
- (3) 機能訓練指導員 1名以上（非常勤兼務）
- (4) 生活支援員 5名以上（常勤兼務及び非常勤兼務）

### 4 設備

設備の種類	室数	備考
食堂	1箇所	
トイレ	3箇所	車いす専用トイレ1箇所
浴室	2室	一般浴・機械浴
機能訓練室	1箇所	
静養室	1室	3ベッド
相談室	1室	

### 5 サービスの概要

- (1) 個別支援計画等の作成
- (2) 日常生活上の支援（相談・援助）
- (3) 食事の提供
- (4) 入浴
- (5) 日常生活動作に関する訓練
- (6) レクリエーション
- (7) 健康チェック
- (8) 送迎

### 6 利用者負担金

料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求します。料金のお支払いについては現金精算又は自動引き落としとなります。手続き完了までの間は、下記に口座へ入金をお願いいたします。

#### 【指定口座への振込】

スルガ銀行 鎌倉支店 普通預金 1521509

社会福祉法人きしろ社会事業会

理事長 田尻 充

- ・利用料等の支払いを受けたときは、利用料とその他の利用料（個別の費用ごと）について記載した領収証を交付する。

## 7 損害保険加入の有無

- ・損害補償保険加入 (株)あいおいニッセイ同和損害保険。

## 8 サービス利用にあたっての留意事項

- (1) 機能訓練を実施する場合は職員が付き添います。
- (2) 利用者の体調により入浴を中止する場合があります。
- (3) 利用者及びその家族は、医師の診断や日常生活上の留意事項、利用当日の健康状態等を従業者に連絡し、心身の状況に応じた利用を心がけること。
- (4) 利用者は、伝染性の皮膚疾患に罹患した場合には、症状が完治した旨の医師の診断書を提示し、利用を再開するものとする。
- (5) 禁止事項
  - ・ 他人への宗教活動、政治活動、営利活動を禁止いたします。利用者同士の金品のやりとりを禁止いたします。職員への心づけ等もご遠慮ください。
  - ・ 屋内での携帯電話の使用は禁止していませんが、ペースメーカー使用者の利用がある場合は安全のため使用を制限させて頂くことがあります。
  - ・ その他、他者への迷惑行為を禁止とさせていただきます。
  - ・ 施設内は禁煙とさせていただきます。
- (6) ハラスメントの方針を整備し、事業所におけるハラスメント対策を推進する。なお、利用者等が職員におこなう暴言・暴力・迷惑行為等のハラスメント行為をおこなった場合には、サービスの中止や契約解除等の必要な措置を講じるものとする。
- (7) 従業者は業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持する。従業者でなくなっても同様とする。

## 9 医療

### 協力医療機関

医療機関の名称	湘南記念病院
所在地	神奈川県鎌倉市笛田2-2-60 0467-32-3456
診療科	内科、外科、循環器科、呼吸器科、泌尿器科、皮膚科、婦人科 整形外科、形成外科、消化器科、リハビリテーション科 各種市民検診指定、各種健康診断

## 10 相談窓口（苦情相談）

- (1) サービスに関するご相談につきましては下記の窓口で対応し、施設において協議し、迅速かつ誠実に対応いたします。

責任者                    管理者 丸山 亨  
                                 受付担当者 相談員 丸山 亨・池田 美樹子・森 美希  
連絡先                    0467-48-2101  
対応時間                9:00~17:30

- (2) 行政機関等の受付

鎌倉市	別添 苦情相談窓口一覧表の通り
神奈川県社会福祉協議会	
神奈川県	

- (3) 第三者委員においてもご相談ができます

折田 忠温	電話番号 045-852-5336
平本 邦夫	電話番号 0467-24-0844
井上 政江	電話番号 046-881-6700

## 11 事故発生時の対応について

- (1) サービス提供により事故が発生した場合、職員は速やかに対処します。  
(2) 利用者のご家族に連絡を行うとともに、状況を報告します。  
(3) 医療機関等への受診及び救急搬送をした場合には、神奈川県への事故報告書を提出します。また、発生した事故の程度に係わらず、原因及び想定される要因等の究明を行ない、予防策を立てるとともにその内容について利用者及びご家族へ説明します。

## 12 感染症及び災害時の対応等

感染症や非常災害の発生時においてサービスの提供を継続的に実施する為の事業継続計画を策定し、研修及び訓練の定期的な実施と見直しをします。また、感染症の予防・まん延防止のための体制整備や必要な措置を講じます。感染症の予防・まん延防止の指針の整備、委員会の開催及び職員への研修及び訓練を定期的実施します。

## 13 虐待防止の推進について

利用者の人権擁護、虐待の防止等のための体制整備や必要な措置を講じます。虐待防止対策を検討する委員会の開催及び職員への研修を定期的開催します。

## 14 記録の整備及び情報の開示について

施設は、介護及び看護におけるサービスを提供した内容について記録に残します。また、サービスが完結した後も5年間はこれを適正に保存し、利用

者又はその家族の求めに応じ、その写しを交付します。なお、介護サービス提供の経過記録などの利用者の記録等につきましては、身元保証人の申し出があればいつでも閲覧等できます。

#### 15 その他運営についての留意事項

事業所は、介護に直接携わる全ての職員（看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、介護保険法に規定する政令で定める者等の資格を有する者等、その他これに類する者を除く）に対し認知症介護に関わる基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じるものとし、また従業者の質的向上を図るための研修の機会を次の通り設けるものとし、又、業務の執行体制についても検証、整備します。

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内
- ② 継続研修 随時

説明確認欄

令和 年 月 日

サービス契約にあたり、重要事項について書面を交付し、説明しました。

事業者

所在地 鎌倉市関谷1781  
名称 鎌倉プライエムきしろ  
説明者

同意確認欄

令和 年 月 日

サービス契約にあたり、上記のとおり説明を受け同意の上、書面の交付を受けました。

利用者

住所

氏名

身元保証人

住所

氏名

代理人等

住所

氏名

続柄

## 苦情相談窓口一覧（障害）

	受付時間	住所	電話番号
神奈川県庁	9:00～17:00 土日・祝祭日及び 12/29 ～1/3 除く	横浜市中区日本大通1	045(210)1111

	受付時間	住所	電話番号
神奈川県 社会福祉協議会	9:00～17:00 土日・祝祭日及び 12/29 ～1/3 を除く	横浜市神奈川区 鶴屋町2丁目24-2	045(210)1111

保健センタ 一名	受付時間	住所	電話番号
鎌倉市	9:00～17:00 土日・祝祭日及び 12/ 29～1/3 を除く	鎌倉市御成町 18-10	0467(23) 3000